

【重度障がい児支援 花色】 事業者むけ自己評価表

株式会社 湧心

(令和5年4月～令和6年3月迄)  
在職職員(正・バ) 10名中 9名回答

チェック項目	はい ○	わからない (無回答)	いいえ ×	工夫点	職員間の改善目標他
環境・体制整備					
利用定員に沿ったスペースや遊具等の物的環境が確保されていますか。	100%				
児童に携わる職員数の配置は適切ですか。	100%				
必要な備品や、バリアフリー化の配慮がなされていますか。	100%				
業務改善					
各業務改善を進めるための Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画していますか。	100%				
保護者の意向や前年度のアンケートを把握し、意向を把握し、業務改善につなげていますか。	100%				
第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげていますか。	90%	10%			昨年は、協力医や町内会の皆様にご意見をいただきクローリングの改善を行いました。今年度も同様に検討しております。
職員の資質向上にむけた研修の機会がありますか。	100%				研修は現状のままで良いです。 (現状の研修:各委員会での研修、医ケア研修、リハビリ研修、保育研修、ハラスメント研修、防犯研修等)

適切な支援の提供					
アセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、「個別支援計画」が作成されていますか。	100%				
「個別支援計画」には①発達支援②家族支援③地域支援で示す支援内容から、必要な項目と具体的な支援内容が設定され作成されていますか。	100%				
看護職・療法士・保育士はそれぞれにおいて、「個別支援計画」に沿った支援を行い評価していますか。	100%				
活動プログラムの立案や支援が固定化されないように、全職員が支援に入り意見を伝えあえていますか。	100%				“立案”に関しては保育士が決めているので、意見を伝え合っているとと言われると違うかもしれません。プログラムについても、これまで以上に話し合いの機会をもちこども達の出来る事を伸ばしていきます。
活動プログラムが固定化しないように工夫をしていますか。	100%				
平日・休日・長期休暇等の支援環境に応じてきめ細やかな支援を各専門職が行えていますか。	100%				
「個別支援計画」には子どもの特性や状況に応じた「個別活動」と「集団活動」を適宜組み合わせ、具体的な支援内容が記載/作成されていますか。	100%				
朝礼時に職員間で打ち合わせをし、その日行われる支援の内容・送迎や役割分担を確認していますか。	100%				
支援終了後には、支援の振り返りを支援者間で行い、気づいた点を共有していますか。	100%				

【重度障がい児支援 花色】 事業者むけ自己評価表

株式会社 湧心

(令和5年4月～令和6年3月迄)

日々の支援に正しく記録をとることを徹底し、支援の検証や改善につなげていますか。	100%				
定期的にモニタリングを行い、個々の「個別支援計画」の見直しの必要性を判断していますか。	100%				
児発/放デイのガイドラインの総則(※下記1)の基本活動を複数組み合わせる支援を行っていますか。	100%				
保護者や関係機関との連携					
担当者会議には、その子どもの状況に精通したふさわしい職員が参画していますか。	100%				
関係機関と情報共有をし、トラブル発生時の連絡等の調整も含めて適切に行っていますか。	100%				
学校との情報共有、連絡調整(支援に係る会議や、送迎時の対応、トラブル発生時の連絡等)適切に行っていますか。	100%				
医療的ケア児を受け入れるにあたって、主治医と連絡調整を整えていますか。	100%				
在宅支援のために地域の関係機関と連絡体制を整えて支援していますか。	100%				
学校や園、他デイ等との情報共有をし、相互理解に努めていますか。また、就学や就労時には支援内容の情報提供等を行っていますか。	100%				
専門機関(団体)に所属または連携をし、助言や研修を積極的に受けていますか。	100%				
障がいのない子どもたちと交流や活動する機会を作っていますか。(例：園、児童クラブ、児童館等)	100%				コロナが5類になり交流する機会(保育園)に付き添いで同行させて頂きました。とっても子ども達にとり

					良い機会ができたと思います。今後も継続していきたいと思いました。
日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、発達の状況や課題について共通理解をもってコミュニケーションをとっていますか。	<b>100%</b>				
保護者の障がい児の育児対応力の向上を図る観点から、家族支援プログラム等の支援を行っていますか。 (医療的ケア、障害特性、関わり方、姿勢等含め)	<b>80%</b>	<b>20%</b>			家族支援プログラムについて学び、より良い育児対応力のプログラム化を検討して参ります。
保護者への説明責任等					
運営規定、支援内容、利用者負担額等について情報発信をし、丁寧な説明を行っていますか。	<b>100%</b>				
ガイドラインの提供すべき支援のねらい(※下記2)に基づき、「個別支援計画書」を示しながら、個々の支援内容の説明を行い、保護者から個別支援計画について同意を得ていますか。	<b>100%</b>				
保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行う体制がありますか。	<b>90%</b>		<b>10%</b>		定期的な面談や、お悩みに随時相談を受けている所ではありますが、助言や支援を行う体制という点では見直しを行っていきたいと考えます。
父母会活動や保護者交流会の開催等により、保護者同士の横繋がり(連携)を後押ししていますか。	<b>100%</b>				
子どもや保護者からの相談や申し入れや苦情に対して、体制整備や、迅速かつ丁寧に対応していますか。	<b>100%</b>				
活動概要・行事予定・連絡体制の情報を。通信やHP等を利用して発信していますか。	<b>100%</b>				

個人情報の取り扱いに十分注意していますか。	100%				
子どもの意思の疎通や情報伝達のための配慮や努力をしていますか。	100%				
事業所の行事等で地域住民を招待したり、ボランティアや実習生の受入等を行い、地域に開かれた運営を行っていますか	100%				
非常時の対応					
緊急時マニュアル、感染症マニュアル等を策定し、発生を想定した訓練を実施し、その内容を保護者に周知していますか。	90%		10%		何をいつ、行っているのかを明確化する必要があると感じました。訓練や委員会の様子は定期的にニュースレターに写真とともに実情をお伝えしていきます。
定期的に避難訓練・救出訓練・心肺蘇生訓練等の必要な訓練を行っていますか。	100%				
災害・感染等の際してBCP（業務継続計画）を策定していますか。その見直しをしていますか。	100%				
「個別避難計画」を保護者と共に策定し、共有していますか。また、見直しをしていますか。	100%				
子どもの体調把握や身体状況を確認していますか。また、その記録がありますか。	100%				
食物等アレルギーのある子どもについて、全職員での把握（当日利用前の再確認等）を行い、医師の指示書に基づく対応を徹底されていますか。	100%				
ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有、検証していますか。	80%	20%			ヒヤリハットは年度末の3月にまとめたので、今後事業所内で共有していきます。
虐待を防止するため、職員研修機会を確保し、適切な対応をしていますか。	100%				

【重度障がい児支援 花色】 事業者むけ自己評価表

株式会社 湧心

(令和5年4月～令和6年3月迄)

どのような場合に身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、十分な研修と説明を行った上で、「個別支援計画」に記載していますか。	<b>80%</b>	<b>20%</b>			胃ろう等の身体についているチューブの抜去を行おうとするお子様のご自宅から装着して通所する一時的な手袋についても、今後個別支援計画に記載していきます。
--	------------	------------	--	--	--

令和5年度は職員も増え賑やかに声をあげ、お子様の様子を共有する機会は前年以上に増えたと一年を振り返り感じております。

業務時間の中で、各委員会活動も月に1度は開催され、その他の係活動（研修、清掃、衛生、備品）も年間スケジュールに入れて実施することができています。来年度は、管理者と児発管で学び直し、重症児・医ケア児の家族支援体制を整えて参ります。

< 児童発達支援総則より > ※ 1

① こども本人の最善の利益の保障

愛され、年齢や発達に応じて、気づきの段階からの継続的な支援を行い、将来の姿を見通しながら、障害の種別にかかわらず意思を尊重し、本人の最善の利益を保障する。

② 地域社会への参加・インクルージョン

障害の状態や発達過程、特性に応じ、地域社会で生活する平等の権利と、地域社会への参加の考え方に立ち、すべての子どもが共に成長できるようにしていく。また、可能な限り移行支援を受けられるようにし、同年代のこどもとの仲間づくりを図っていく。

③ 家族支援の重視

障害児を育てる家族への支援の重要性。障害の特性や発達の各段階に応じてこどもの「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本とした丁寧な支援を行う。

④ 障害のあるこどもの地域社会への参加のための後方支援としての専門的役割

障害のない子どもを含めた集団の中での育ちをできるだけ保障する視点。保育所等訪問支援等を積極的に活用し、子育て支援における育ちの場において協力できる体制づくりを進める。また、ライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援提供。

< 児童発達支援の提供すべき支援 > ※ 2

・一人ひとりの健康状態や発達および発達状態を適切に把握する。また、家庭環境の生活の実態を知り、社会的擁護の支援の必要性を感じる場合は速やかに対応する。

・家庭との連携、主治医や協力医と連携を図りながら保健的で安全な環境の維持や向上に努める

・食事、排せつ、身体等の身の回りを清潔にし、こどもが意欲的に生活できるように援助する。

・こどもの気持ちを満たしながら、応答的な触れあいや言葉がけを行う。こどもの気持ちを受容し、共感しながら、信頼関係を築く。

・こどもが自発的・主体的に活動し、意欲を高め、自信をもつことができるように適切に働きかけ、『健康。人間関係。環境。ことば。表現。』に準じて支援にあたる。

・5領域に沿った支援であること

・病弱児・身体虚弱児・医ケア児に対しては、病気の状態等に配慮し、活動と休息のバランスを取りながら活動を展開する。こどもが可能な限り体験的な活動ができるように連携する。

・重症心身障がい児に対しては、重度の知的および重度の肢体不自由があるため、意思表示の困難さを配慮し、こどもの小さなサインを読み取り、興味や関心を持った体験的な克づの積み重ねができるように工夫することが必要であり、筋緊張を緩和する環境づくりと、遊び、姿勢管理により、健康状態の維持・改善を支えることも必要である。